

魚津市告示第119号

魚津市高齢者等物価高騰対策支援事業実施要綱の一部改正に
ついて

魚津市高齢者等物価高騰対策支援事業実施要綱（令和8年魚津市告示第
104号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月20日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
第1条－第4条（略） （商品券の有効期限） 第5条 商品券の有効期限は、 <u>令和8年10月31日</u> とする。 第6条－第10号（略）	第1条－第4条（略） （商品券の有効期限） 第5条 商品券の有効期限は、 <u>令和8年9月30日</u> とする。 第6条－第10号（略）

附 則

この告示は、公表の日から施行する。